

巻頭言

新年度がスタートしました。本年度もよろしくお願いいたします。

令和3年度の農地バンク事業による担い手への貸付面積の実績は 1,062ha となり、2年連続で 1,000ha を超える面積を達成しました。御協力をいただいた皆様には御礼を申し上げます。

さて、県は農業・農村行政の基本指針である「静岡県食と農の基本計画（2022～2025）」を策定しました。その中で、「担い手への農地集積面積の拡大」が重要施策として位置付けられ、令和4年度の目標として、農地バンク事業を活用した農地集積面積 1,000ha（うち新規集積 347ha）が設定されました。

目標達成に向けて、静岡県ほか関係団体は「令和4年度農地中間管理事業の推進方針」を下記のとおり策定し、本年度の事業を推進していくこととしております。

また、国が進める「人・農地など関連施策の見直し」については、本年度が周知期間ということですが、人・農地プランの法定化等の詳細が明らかになった際は、目標地図の実現に向けた検討や準備を進めることとなります。

公社としましても、これらの動向を注視しつつ、関係機関と連携しながら、農地バンク事業に取り組んでまいりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。



（農業振興公社 理事長 新田 明彦）

令和4年度の農地バンク事業の推進方針を策定しました

「令和4年度 農地中間管理事業の推進方針」を、静岡県、農業会議、農業振興公社、農業協同組合中央会、土地改良事業団体連合会の5者で策定しました。

実質化した人・農地プランとの連動を進め、関係機関の役割分担の明確化と一層の連携強化により、農地バンク事業を推進していきます。

農地バンク事業による農地集積目標

目標	1,000ha (うち新規 347ha)
----	--

公社 HP R4 推進方針リンク

<https://www.shizuoka-nk.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/08/suisinhousin201908.pdf>



推進方針に基づく重点的取組事項（県農業ビジネス課資料より）

<u>1 人・農地プランの実行加速化</u>	<ul style="list-style-type: none">・ 推進チームによる実行支援・ 実行重点実施地区の指定と実行加速化・ 担い手不在農地と中心経営体のマッチング推進
<u>2 農地集積面積の数値計画的な推進</u>	<ul style="list-style-type: none">・ 重点実施地区の集積（基盤整備事業を含む）・ 農地利用集積円滑化事業（JA等）からの切替え・ 利用権設定等促進事業（市・町）からの切替え・ 県単補助事業（茶園集積推進、荒廃農地対策）による集積・ 広域マッチング等の推進
<u>3 「人・農地など関連施策の見直し」への対応</u>	<ul style="list-style-type: none">・ 農業委員会等と連携した出し手・受け手の意向把握・ 目標地図の作成、利用権設定（市町）と農地バンク事業の統合・一体化に向けた実施体制の構築

令和4年度の農地バンク事業の市町別農地集積目標

農地バンク事業の市町別の令和3年度の貸付実績、令和4年度の農地集積目標は下表のとおりです。

令和4年度の目標達成に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様と関係機関・公社が相互に連携し、それぞれの地域の状況に応じた農地集積に向けた取組をお願いします。

令和3年度貸付実績と令和4年度農地集積目標

(単位:ha)

市町名	R3実績	R4目標	市町名	R3実績	R4目標	市町名	R3実績	R4目標
下田市	1.3	2	裾野市	4.6	4	川根本町	2.7	4
東伊豆町	0.2	3	清水町	0	-	牧之原市	42.7	58
河津町	0.2	1	長泉町	2.5	4	吉田町	4.0	13
南伊豆町	0	5	御殿場市	21.8	16	志太榛原地域	148.5	185
松崎町	0.1	2	小山町	25.2	19	御前崎市	63.4	40
西伊豆町	0.7	2	東部地域	119.2	120	菊川市	85.7	50
賀茂地域	2.5	15	富士宮市	102.4	50	掛川市	135.5	80
熱海市	0.3	1	富士市	62.3	50	磐田市	167.3	130
伊東市	0.6	2	富士地域	164.7	100	袋井市	26.7	60
三島市	24.2	17	静岡市	64.8	55	森町	2.4	15
函南町	7.0	11	中部地域	64.8	55	中遠地域	481.1	375
伊豆市	6.2	7	島田市	5.1	30	浜松市	70.7	132
伊豆の国市	1.3	9	焼津市	72.9	50	湖西市	11.2	18
沼津市	25.5	30	藤枝市	21.1	30	西部地域	81.9	150
県計							1062.5	1,000

事業の活用事例

① 伊東市で水田の基盤整備に取り組み、法人化して利用

伊東市池地区は大室山の南西に位置し、市内で数少ない水田地帯です。池地区の水田は末端排水路整備されているものの、用水不足や排水不良が生じ、ほ場も1区画4a程度と小さい上に農道も狭く少ないことから、作業性が悪い状況でした。

このため、県営農業農村整備事業により、区画整理（畦畔除去）、用排水路整備、道路整備を行うこととしました。

整備により1区画20aの規模で農道に接する水田となり、作業性は大幅に改善され、暗渠の整備により畑地としても活用可能となります。令和元年の台風15号の被害の影響により当初計画より遅れたものの、令和4年3月に、整備区域40aの水田が完成しました。

今後、令和8年度まで工事が行われ、合計20.8haの水田が整備される予定です。

また、整備された水田の担い手として、池地区の農家が出資した池農業株式会社を設立して水稻栽培に取り組み、JA共販やJA直売所への出荷のほか地域の観光施設での販売も計画しています。



池地区水田の全景



池農業株式会社
左：小川取締役 右：高橋社長

② 借入れ農地でヒサカキの大規模経営を行う赤池洋行さん

富士宮市でヒサカキ栽培を行う赤池さん。赤池さんは、学校卒業後見分を広げるため、ワーキングホリデー制度を活用して海外で働くなどの経験をした後に、実家で就農しました。

就農当時は、根付きのシキミ生産でしたが、27年ほど前から知り合いに紹介されたヒサカキの生産に取り組んでいます。

周辺にはヒサカキの生産者がおらず手探りの状態でしたが、他県の生産者を訪ねるなど生産技術の習得に努めてきました。

また、ヒサカキの品種の選抜にも取り組み、枝の形がよく3本の枝で束を組み製品として出荷できる優良な個体を挿し木で増殖し、その拡大にも取り組んでいます。出荷されるヒサカキは、「高嶺(たかね)の榊」としてブランド化しており、市場評価が高く生産が追い付かない状態です。

現在の経営規模は7haを超えていますが、自家所有の農地は数a程度で、ほとんどが農地バンク事業による借入地です。年々借入れを増やしてきましたが、特に平成28年からは農協と連携することで農地の情報が入りやすくなり、まとまった農地も借入れることができるようになっていきます。また、借入れた農地は荒廃農地が多いため自らユンボを操作し、樹木伐採や徐礫などを進めてきましたが、令和2年度には「荒廃農地再生・集積促進事業」により50aの農地を再生し、活用しています。

今後も、市場からの要望に応えられるよう規模拡大を進め、高品質を保ちつつ新たな商品づくりにも取り組んでいきたいと話しています。



ラジオを通じて農業の紹介、農地バンク事業のPRをしました

ラジオの中継により静岡県内の生産者を訪ね、生産者や農産物の魅力を紹介しながら農地バンク事業のPRを行いました。

① J A伊豆の国苺委員会（飯田寿夫委員長）

J A伊豆の国苺委員会は、栽培面積28ha、農家数140戸で、地域に根ざした団結力を基に、県内屈指の高品質・高単価を実現するいちご産地となっています。

「紅ほっぺ」や「きらび香」を中心に、高品質生産への意識を徹底しており、厳しい品質検査を設け秀品率を大きく向上させたほか、J Aと親株増殖施設を建設し、健全苗を安定供給出来る仕組みを整えています。

また、新たな担い手の育成にも力を注いでおり、地域内外からの新規就農者「ニューファーマー」も22人となり、苺委員会の中心的存在となっています。

こうした活動が認められ、地域の発展に貢献している農業者を表彰する令和3年度の第51回日本農業賞において最高位の大賞（農林水産大臣賞）を受賞しました。

② J Aみっかび：三ヶ日町柑橘出荷組合

J Aみっかび：三ヶ日町柑橘出荷組合は、約750人を超える組合員が約1400haの園地で早生温州、青島温州、中晩柑などを栽培する、静岡県はもとより全国でも有数の柑橘産地です。

このJ Aみっかびで、令和3年11月に、AI・ICT等の先端技術を導入した新たな柑橘選果場が整備されました。

AI選別システムの導入により選果精度の向上し、高品質が保証された柑橘を安定供給することができるようになるとともに、自動倉庫やロボット積込装置等の導入により流通に係る労力が削減されています。

これらにより、「三ヶ日みかん」のブランド価値がさらに向上することが期待されます。



磐田市で農地集積・集約の推進に関する連携協定が締結されました

磐田市、磐田市農業委員会、遠州中央農業協同組合、静岡県（中遠農林事務所）、公益社団法人静岡県農業振興公社（農地中間管理機構）は、令和4年3月9日に農地の集積・集約に向け農地中間管理事業を活用した活動を一体的に推進するため、連携協定を締結しました。農地中間管理事業の活用を推進する協定の締結は、県内初となります。

磐田市では、農地バンク事業開始から令和4年3月までに延べ約800haの農地が担い手に貸付されており、県内トップクラスの実績となっています。

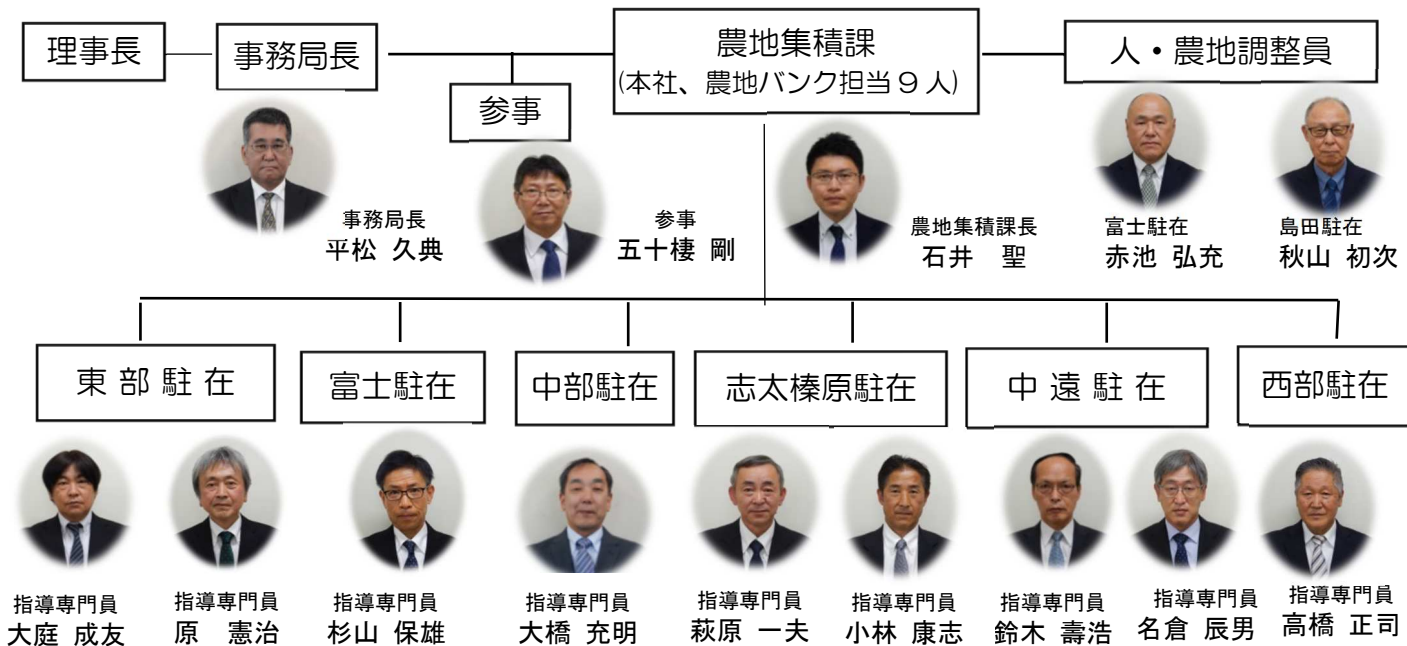
今回の協定締結により、関係機関の連携が一層深まり、人・農地プランの実行や農地の集積・集約が進むことが期待されます。



農地バンク事業の担当者が交代しました

令和4年度から、事務局長が平松となりました。農地集積課は、本所の課長以下9人で事務処理等を担当し、駐在員は、6の農林事務所に9人が駐在しています。

人・農地調整員の赤池は富士に駐在し県内全域の人・農地のマッチングに、島田駐在の秋山は志太榛原地域等の茶園の人・農地のマッチングに取り組みます。よろしくお願いいたします。



静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

静岡県 農地中間管理

本社	農地集積課	TEL 054-250-8989	〒420-0853	静岡市葵区追手町 9-18	静岡中央ビル 7階
駐在	東部駐在	TEL 055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町 1-3	東部農林事務所内
	富士駐在	TEL 0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場 441-1	富士農林事務所内
	中部駐在	TEL 054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町 2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	TEL 054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋 362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠駐在	TEL 0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付 3599-4	中遠農林事務所内
	西部駐在	TEL 053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央 1丁目 12-1	西部農林事務所内